

Title	総務部的機能の組織行動論的考察 - 企業の非合法・非倫理的逸脱行為 -
Sub Title	
Author	小泉直子(Koizumi, Naoko) 高木晴夫
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1991
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1991年度経営学 第838号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001991-0838

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名 小泉 直子 主査 高木 晴夫
副査 石田 英夫
古川 公成
所属 高木 晴夫 研究室

総務部的機能の組織行動論的考察 －企業の非合法・非倫理的逸脱行為－

企業はその規模、取扱高が拡大するにしたがって、より危険度の高い取引や違法行為に近い行動を迫られるケースに遭遇することが多くなる。いわば、”ウラ”的な顔を徐々に増やして行くのである。そのような企業の”ウラ”の部分を担当し処理して行くのもまた、同じ企業に属するサラリーマン達である。また、そのような処理を担当する部門は企業内部門では総務部である場合が多い。

本論文では、総務部担当者たちの業務の役割を通して、我々が日頃目にすることが少ない企業の”ウラ機能”として総務部がどのように働いているのかを考察する。考察に際してはシステム論に即して、企業の経営正義を判断基準とした通常の企業プロセスでは、総務部の担当する企業のウラ機能を考えることはできないという仮説を立て、それを実際に総務部担当者へ向け調査することで検証する。

調査方法としては、総務部担当者へのインタビュー調査と、事例研究として企業の商法違反（総会屋への利益供与禁止違反）事件に関する事例を新聞報道からとった。

企業は、企業の最前線に立ち、さまざまなアンダーグラウンド社会と企業との橋渡しとして働く総務担当者に対する企業の姿勢、アングラ社会に対しての企業の今後のあり方を、今後問い合わせていく必要があろう。